

化保第201号

令和4年10月28日

一般社団法人埼玉県LPガス協会

会長 川本 武彦 様

埼玉県危機管理防災部化学保安課長 宮原 正行

(公印省略)

食品工場及び業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故の  
防止について（依頼）

県の液化石油ガス保安行政の推進について、日ごろ格別の御理解、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について令和4年10月21日付けで経済産業省産業保安グループガス安全室等から別添の要請がありましたのでお知らせいたします。

つきましては、会員事業者あて周知くださるようお願いいたします。

担当：液化石油ガス担当 田島、奥村

電話：048-830-8439

# 経済産業省

令和4年10月21日

都道府県ガス事故担当部局長 殿

経済産業省産業保安グループ高圧ガス保安室長

経済産業省産業保安グループガス安全室長

食品工場及び業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故の防止について（要請）

上記の件について、経済産業省は別添のとおり、食品工場及び業務用厨房施設等において液化石油ガス及び都市ガスの消費を行う者に対して注意喚起を行うこととしました。

つきましては、貴都道府県の関係団体に対して、別添事項について周知いただくようお願いいたします。

## 食品工場及び業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故の防止について

近年、食品工場及び業務用厨房施設等において都市ガス及び液化石油ガス（以下「ガス」という。）の消費設備による一酸化炭素（以下「CO」という。）中毒事故が発生しています。

2016年8月には宮崎県内の高校で業務用ガスオーブンを使用した食品製造の実習中に生徒13名及び教諭2名がCO中毒となる事故が発生し、昨年も1件（死者0名、軽症者3名）発生しています。また、直近では、本年8月、静岡県内の企業において、社員食堂用厨房内にある洗浄室に出入りをした14名が病院に搬送され、うち11名がCO中毒と診断された事故が発生したところです。これらの事故の原因は、機器の経年劣化や不十分な換気であり、それによって燃焼器が不完全燃焼を起こし、COを発生したものです。そのほかのCO中毒事故もその原因の多くが同様に機器の経年劣化や不十分な換気となっています。

食品工場及び業務用厨房施設等においてひとたびCO中毒事故が発生した場合、多くの人を巻き込み、甚大な被害を及ぼす可能性があることから、換気、点検、手入れ、業務用換気警報器設置等の重要性について、業務用厨房等の所有者や使用者等の理解を促すことが重要です。

経済産業省は、食品工場及び業務用厨房施設等におけるガスの消費設備によるCO中毒事故を防止するため、下記の事項について、ガスの消費設備の使用者及び管理者に対して注意喚起をします。

### 記

1. ガスの消費設備の使用中は必ず換気（給気及び排気の両方）を行うこと。特に夏期、冬期等冷暖房機を使用する際に、長時間室内を閉め切りの状態にすることが想定されるため、換気扇や換気装置によって十分に換気が行われているか、必ず確認すること。なお、現場において換気し忘れを防止するための工夫を実践すること。
2. ガスの消費設備の使用者及び管理者は、ガスの消費設備の使用開始時及び使用終了時に当該設備の異常の有無を点検するほか、1日に1回以上、ガスの消費設備の態様に応じ、当該設備の作動状況について点検し、異常のあるときは、当該設備の使用中止、補修その他の危険を防止する措置を講じること。

3. ガスの消費設備及び換気設備は、その使用に際して取扱説明書を十分に読み、適切に使用すると共に、設備の作動状況の確認、ほこりや汚れの除去、フィルターの清掃等、換気不良やガスの不完全燃焼を防ぐための日常管理を行うこと。特に台風、地震、積雪等の自然災害後は当該設備の異常の有無を点検し、異常のあるときは、当該設備の使用中止、補修その他の危険を防止する措置を講じること。また、停電中は、換気扇及び給排気設備が作動しない場合があるので、停電中にやむを得ずガスの消費設備を使用する場合は、窓を開けて換気をする等の措置を講じること。更に、復電後は換気扇及び給排気設備が作動することを確実に確認すること。
4. 排気ガス中に含まれる油脂等を有効に除去するために排気取入口に設置されるグリス除去装置（グリスフィルター）や悪臭防止のために排気ダクト内に設置される脱臭フィルター等は、使用し続けると油脂等が付着して目詰まりを起し、十分な換気量が確保できなくなることから、当該フィルターの定期的な清掃又は交換を実施すること。
5. 万一の不完全燃焼に備えて業務用換気警報器の設置を検討すること。

参考1：2020年、2021年で発生した食品工場及び業務用厨房施設等  
における一酸化炭素中毒事故一覧

参考2：飲食店や食品工場などでガス機器を使われている皆様へ

問い合わせ先：

経済産業省 産業保安グループ

高圧ガス保安室 （食品工場）

03-3501-1706

ガス安全室 （業務用厨房施設等）

03-3501-4032

2020年、2021年で発生した食品工場及び業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故一覧						
	月日	県名	死亡	中毒	事故概要	ガス種
1	2020年5月17日	神奈川県	0	7	換気設備不使用に伴う排ガスCO中毒が発生。 原因は、パンを製造する厨房にてガスオープン稼働中に、何らかの原因により換気設備のスイッチが切れてしまったことで燃焼排ガスが滞留し、不完全燃焼を起こしたものと推定される。(ガス事業者推定)	都市ガス
2	2020年8月5日	東京都	0	1	換気設備不使用に伴う排ガスCO中毒が発生。 原因は、換気扇不使用でガス機器を使用したことにより、厨房内に燃焼排ガスが滞留し、不完全燃焼を起こしたものと推定される。(ガス事業者推定)	都市ガス
3	2020年10月15日	北海道	0	2	パン工場においてパン焼きオープンを使用した際、オープンの排気ガスが適正に屋外に排出されず、室内にいた従業員がCO中毒を負ったもの。 原因は、換気扇・排気ダクトを使用せずにオープンを使用したため一酸化炭素が室内に充満し一酸化炭素中毒になったもの。	LPガス (高圧法)
1	2021年12月11日	鹿児島県	0	3	排気フードの排ガス吸込み阻害に伴う排ガスCO中毒が発生。 原因は、エアコンの消費機器側への吹出しにより排気フードでの排ガス収集が妨げられ室内に拡散される状況で使用を続け、排ガス混じりの空気が消費機器の給気へ流れていく事で、徐々に酸素濃度が低下、不完全燃焼を起こしたものと推定される。(ガス事業者推定) なお、給気については、給気口は消費機器の基準以上の有効面積であるが、数値上の余裕はないことを確認	都市ガス



